

2019年度 道東ブロックリーグ オホーツク地区入替戦 開催要項

- 1 主催 オホーツク社会人サッカー連盟
- 2 開催期日 令和元年10月20日(日)
- 3 会場 北見モイワスポーツワールドD面
- 4 参加資格 本年度、(公財)日本サッカー協会及び全国社会人サッカー連盟に加盟登録をされた第1種の登録チーム(準加盟を含む)で、次の条件を満たすチームに限る。
 - (1) 本年度、上記の加盟登録手続きを完了し加盟登録金納入済みのものであること。
 - (2) クラブチームは、他の事業体チーム或いは他のクラブチームに二重に登録されていないこと。
 - (3) 高校在学中の生徒は参加できない。ただし、(公財)日本サッカー協会にクラブ申請が許可されたチームの選手は除く。
 - (4) 外国籍選手の登録・出場は1チーム3名以内とする(準加盟を除く)。
 - (5) 本年度の道東ブロックリーグにおいて3位以下のチーム。
本年度のオホーツク社会人1部リーグ優勝チーム。
- 5 選手エントリー
 - (1) 前項の参加資格を有したチームの選手をいう。
 - (2) 道東リーグ入替戦選手の登録は、リーグ戦終了時登録のメンバーとする。
 - (3) ユニフォームは、正・副2着を登録し、常に携行していなければならない。又、背番号は正・副同一番号とし、チーム全体は1番から通し番号を原則とする。
- 6 競技規則
 - (1) 本年度(公財)日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
 - (2) 試合の出場選手登録は、交代要員7名を含め18名以下とし、5名(ゴールキーパーを含む)交替が認められる。
 - (3) 警告を2回受けた選手及び主審により退場を命ぜられた選手、退席を命じられた役員について、その後の処置はオホーツク社会人サッカー連盟規律委員会で裁定し該当チームに通知する。
 - (4) 試合に出場する選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を必ず携行し、マッチコーディネーションミーティングの際に選手エントリー用紙と共に本部に提出すること。未提出の選手は、この試合に出場することはできない。ただし電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。
- 7 競技方法
 - (1) 2チームによる1回戦とする。
 - (2) 試合時間は90分とし、延長戦・PK戦は行わない。
 - (3) 競技時間内に勝敗がつかない場合は上位リーグ所属チームの残留とする。

8 組合せ

第1試合 11:00 or 12:00 45-15-45

※尚、開催時間は後日報告します。

FC.BIHORO VS オホーツク社会人リーグ1位

9 参加申込

- (1) 申込期日 **令和元年10月15日(火) 20:00必着**
- (2) 所定の申込用紙に記入の上、オホーツク社会人サッカー連盟事務局へメールにて送付すること。

申込先 〒090-0801 北見市春光町4丁目10-21
澤田 篤 樹
TEL/FAX 0157-23-2114/携帯 090-3892-9617
E-mail: info@asl-a.com
参加申込書 1通

問合せ先 オホーツク社会人サッカー連盟(道東リーグ担当)
中田 孝一 携帯 090-7057-0609

10 選手登録の変更

申込期日締切り後のエントリー変更はできない。

11 ユニフォーム・背番号

- (1) ユニフォームは(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」を遵守すること。
- (2) 申込み後は、ユニフォーム・背番号の変更はできないので留意のこと。
- (3) 審判と類似のユニフォームの色(黒又は紺)の上衣は、用いることができない。

12 審判

チーム帯同審判制はとらない。
オホーツク社会人サッカー連盟審判委員会より派遣とする。

13 マッチコミッショナー・マッチコーディネーションミーティング

- (1) マッチコミッショナーを配置する。
マッチコーディネーションミーティングは試合開始60分前に大会本部で行う。
- (2) マッチコミッショナーは試合に臨む両チームの監督と意見交換を行い、スムーズに試合が行われるよう確認をすること。
- (3) 正・副のユニフォーム、選手エントリー用紙、写真付きの選手証を持参して大会本部に集合のこと。写真の無い選手証は認めない。

14 懲罰

- (1) 参加申込後にいかなる理由があっても入替戦に棄権した場合、若しくは、試合開始時に自チームの競技者が7人未満であることにより試合が開始出来ない(試合不成立)場合は、その後の処置についてはオホーツク社会人サッカー規律委員会で裁定する。
- (2) 退場処分を受けた選手は自動的に当該出場停止処分を受けたチームが出場する直近の公式戦での出場停止処分を受ける。その後の処置についてはオホーツク社会人サッカー連盟規律委員会裁定し該当チームに通知する。
また必要に応じて北海道社会人サッカー連盟及び(公財)北海道サッカー協会の裁定に抛り処置する。

15 その他

- (1) チーム監督は、必ずベンチに入ることを義務付ける。但し、やむを得ずベンチ入りすることができない場合、チーム役員が監督代理を行うことができる。この場合、事前に登録された役員6名以内の中から監督代理を行うことを、オホーツク社会人サッカー連盟に届出て許可を受けなければならない。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。又、救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。

- (3) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会（連盟理事長、競技委員長、審判委員長等で構成）において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (4) 上記事項に記してない事が起きた場合は、オホーツク社会人サッカー連盟常任理事会で審議決定する。

以 上